

令和3年度物部川清流保全推進協議会幹事会 意見集計表

1 令和2年度物部川清流保全推進協議会の取組状況について（報告）

(1) 取組状況（報告）について

( 20 ) 意見なし

( 2 ) 意見あり

・代かき時の対策について、その後の田んぼの状況等について生き物の状況や苗の生育状況は。  
・年度ごとの取組計画にもとづいて事業が実施されていることは認めますが、取組の内容の優先順位を再度検討すべきではと考えています。物部川の下流部では河口閉塞等水量不足による大きな課題もあります。「水の有効利用」についての議論があとまわしになってはいけないと思います。

2 令和3年度物部川清流保全推進協議会の取組について

(1) 具体的な取組の推進(案)

ア 濁水対策の検討及び取組について

・代かき期の農業濁水の発生防止の啓発活動

( 20 ) 意見なし

( 2 ) 意見あり

・対策をして農業者の生の声を聞きたい。  
・物部川本流のみならず、流域のその他の河川での課題でもあります。琵琶湖周辺での取組は30年を超えた年月にわたっています。一朝一夕では変化は生まれません。むしろ、物部川流域での取組は緒についたばかりでないでしょうか。

・濁度調査の実施について（代かき期及び11月）

( 18 ) 続けた方が良い

( 1 ) 続けなくても良い

( 3 ) その他・未回答

・浅水代かきの普及啓発に必要なデータが既に蓄積されているなら継続の必要はないと考える。  
・濁度計が故障のため写真での判断をとの事ですが、写真判断は不可能と考えています。まずは濁度計の新規購入等、基本的な準備が要るのではと思います。

イ 子どもたちの体験活動の推進について

- ・体験型環境学習の機会の提供及び支援

( 18 ) 意見なし

( 4 ) 意見あり

・コロナ禍ではしない方がよい。  
・森林の機能及びニホンシカ等による森林被害に係る獣害対策等の体験学習の機会を提供できる。(立木へのラス巻き(プラスチック網)体験等)  
・コロナ禍により、中止となったイベントもあったが、次世代を担う子どもたちの体験活動は重要な取組であり、オンラインによる環境学習など、工夫したイベントを実施してほしい。  
・コロナ禍が一定収束するまでは取組は困難ではないでしょうか。なお、この取組の必要性を流域の自治体の教育委員会に共通認識をもっていただくことや、保護者の意見も把握したうえで取組が望ましいと考えています。

ウ 河川清掃活動について(本年度については中止)

- ・流域での河川清掃活動

( 19 ) 意見なし

( 3 ) 意見あり

・いろいろな活動をストップせざるを得ない時にはしない方がよい。道路や川岸にはマスクが多く捨てられている。各家庭・職場でゴミについて話し合う必要があると思う。啓発をするべき。  
・毎年実施すべき。  
・その時かぎりの清掃も大切ですが、人々への啓発活動にも力を注ぐべきだと考えています。コロナが収束したら、プラスチック関連のゴミ対応も検討する必要があるようです。

エ 川本来の姿を取り戻すための取組

- ・関係者での環境配慮に関する事項の取りまとめについて

( 19 ) 意見なし

( 3 ) 意見あり

・先日、東部地区の川で遊んでいた中学生が溺れて命を落とした。川の堰底に流れ着いた流木の中に足が挟まり抜けなくなったのが原因だった。川底の流木・ゴミ等もとても危険。物部川でも危険なところはないだろうか。子どもたちが昔のように遊べる川にしたい。  
・2月に開催予定であった川本来の姿を取り戻すWCを早急に開催して欲しい。その際に、下流部で深刻化している河道の二極化の現状がわかる資料を提示していただき、その対策を専門家を交えて協議できるようにしてほしい。  
・特に公共工事における環境配慮については、県の環境基本計画の中でも「文化環境配慮方針」により「多自然川づくり」が配慮されていますので、その規定等を取り入れながら専門家の知識も借りて取組めば良いのでは。ただ、実行した結果の検証を確実に行うことが極めて重要と考えます。

オ 流域の環境課題を広く知らせる

- ・共催・後援について

( 19 ) 意見なし

( 3 ) 意見あり

・一般住民の大人向けが必要。  
・継続して行くべきである。  
・物部川清流保全計画の基本理念にも住民との協働が位置づけられています。この事からしても可能な限り共催が可能な場合は共催することを検討すべきと考えます。

カ 流域団体の活動支援

- ・流域で行われる清流保全活動への支援について

( 20 ) 意見なし

( 2 ) 意見あり

・コロナが収束してから。  
・民間企業に物部川の清流保全の活動を求める前に、最大の利権者である企業局にもダムによる濁水の長期化や河床低下等の深刻な河川環境の悪化に伴う水産動植物への多大な悪影響を軽減する具体的施策を講じてほしい。具体的には、宮崎県企業局が農政水産部等と連携して行っている河川環境保全事業や増殖事業を参考にして、少しでも実効性のある施策を講じてほしい。

- ・山の保水力WGの立ち上げについて

( 17 ) 意見なし

( 5 ) 意見あり

・コロナが終わってから山に植樹をしていく。実のなる木も植える。  
・積極的な取組について賛同します。  
・今ある、川本来の姿を取り戻すWGとかではできないのか。  
・具体的な活動内容と目的及び物部川水系流域治水協議会との役割の違いについて説明を受けたい。  
・山の保水力回復は民間レベルで生半可な取組を行っても実現は極めて困難と考えています。行政が一定の予算の裏付けのもと、専門集団（森林組合）等の支援を受けながら長期にわたり取り組むべきと思います。民間レベルで実行できるのは水と森との関係について流域の人々に周知させる工夫ぐらいと考え、とりあえず水辺林整備を続けてきました。

キ 流域の環境課題を広く知らせる

- ・流域住民に対する啓発活動について

( 20 ) 意見なし

( 2 ) 意見あり

・まずは課題をまとめて広く知らせる。地区ごとに。  
・清流保全推進協議会自体が主催した啓発事業を検討してみてもどうでしょう。

・イベント等での啓発活動について

( 21 ) 意見なし

( 1 ) 意見あり

・香美市には、物部川のキャラクター（ももしか、川美ちゃん、海男くん）があるので、チラシ等で活用してほしい。

ク 情報共有を進める

・幹事会の開催

( 20 ) 意見なし

( 2 ) 意見あり

・幹事会でも毎回発言する幹事は限られているので、今後はそれぞれの立場で協議会の幹事として、物部川の清流保全に向けてどのような課題があり、また課題解決に向けてどのような取組を行ったか、またはできなかったかを各幹事から発言していただき、幹事会を実りのあるものにしてほしい。

・WEB会議の活用。

・各WGの開催について

( 21 ) 意見なし

( 1 ) 意見あり

・2月に開催予定であった川本来の姿を取り戻すWCを早急に開催して欲しい。その際に、下流部で深刻化している河道の二極化の現状がわかる資料を提示していただき、その対策を専門家を交えて協議できるようにしてほしい。

(2) 幹事会の開催方法について

新型コロナ感染症対策として、今回は書面での開催といたしました。

高知県庁におきましては、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき「新しい生活様式」の実践・定着に取り組むこととしており、そのひとつとして会議は、「感染拡大防止や業務の効率化を図る観点から、オンライン化による対応などに努めること」という方向性が示されています。

オンライン会議システムZoomで幹事会が開催可能かどうか検討するため、お構いなし範囲で以下の内容にお答えください。

ア ウェブが利用できる端末はお持ちですか

( 1 ) スマートフォン

( 1 ) タブレット

( 16 ) パソコン (スマートフォン、タブレット、PC持っているとは回答分はPCへ集計)

( 4 ) 未回答

イ オンライン会議に参加する場所（職場やご自宅など）は、Wi-Fi環境（You Tubeが見られる程度）ですか

- ( 10 ) Wi-Fi環境である
- ( 7 ) Wi-Fi環境ではない
- ( 5 ) 未回答

ウ オンライン会議で幹事会が開催された場合、希望する参加方法を教えてください

- ( 17 ) スマートフォン、タブレット、又はパソコンから参加する
- ( 1 ) 研修を実施してくれるなら参加する
- ( 0 ) 参加は不安、又は参加可能な機器を持っていないので、事務局が会議室を用意してくれるなら参加したい
- ( 2 ) オンライン会議での開催であれば、参加したくない
- ( 2 ) 未回答

エ その他、オンライン会議についてのご意見

- ・生の声が聞けたり、意見を言ったり、情報交換がその場で出来る対面会議が良い。
- ・資料があれば事前にメール等で配布をお願いしたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、オンラインでの会議の開催も視野に入れておく必要がある。

### 3 その他（物部川清流保全推進協議会や清流保全活動についてのご意見）

- ・書面では意見回答が難しい。みんなで議論しなければいけない。
- ・コンバイン等で稲を刈り取った後、埃のような小さなわらゴミが海にたくさん流れ込んでいます。シラス漁をしている方の意見。作業場に行ってみるとピンセットで丁寧に取り除いていました。田んぼの中で処理できないか。
- ・今後も各種活動に協力していきたい。
- ・国交省が進める流域治水協議会と、県河川課が進める濁水対策協議会との協力体制をどのように進めていくかが重要。そのためには、清流保全推進協議会の事務局である自然共生課も流域治水協議会のメンバーとして参加すべきと思う。流域治水協議会の会合では、物部川は流域団体が活発で、物部川でないとできないことがたくさんあるとの話があった。また、山の保水力を上げることは、濁水対策などともリンクしてくるため、両協議会との連携が重要になってくる。